

第四中学校・第八中学校統合委員会 要 点 記 録

第 1 回

開 催 日 時	平成 30 年 7 月 9 日(月) 午後 6 時 30 分～8 時 10 分	
開 催 場 所	第四中学校 図書室	
出席者	委 員	伊藤英男、西山篤臣、関根仁美、遠藤久子、戸引一博、伊藤良実、丸山尚美、成嶋伸浩、杉谷華織、佐久間利彦、下山田智恵、中田あき子、飯沼直之、中川明、吉田和代、大柴文子、和泉智乃、大槻麻里、佐藤明子、竹之内勝、遠藤純子、河村明彦、高橋昭彦、石原千鶴 (敬称略、名簿順)
	その他	戸辺教育委員会事務局次長
	事務局	学校・地域連携担当
会 議 次 第	【議事】 1 第四中学校・第八中学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 第四中学校及び第八中学校について 4 その他	

第 1 回 第四中学校・第八中学校統合委員会 会 議 要 旨

1 開 会

- (1) 委嘱状交付（戸辺教育委員会事務局次長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育委員会事務局次長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出
 - ・委員長 伊藤英男（大和町西部自治会）
 - ・副委員長 中田あき子（青少年育成鷺宮地区委員会）
- (6) 中野区立小中学校再編計画（第 2 次）の概要及び学校統合委員会の検討内容等についての説明

委員長

今の説明について、質問等あるか。

委員

中学校について、1 学級あたりと 1 校あたりでそれぞれ何人の生徒を想定しているのか。

事務局

中野区は中学一年生で 35 人学級、通常 40 人学級を想定している。資料 3 「統合に向けた準

備が始まります」の 3 ページ目『統合新校の規模』に記載のとおり、統合新校の規模は生徒数 525 人、16 学級を想定している。単純に割ると 32 人学級である。

委員

中野区全体の自分の持っている人口データについて、0 歳児、1 歳児、2 歳児は、中学生にあたる 12 歳、13 歳、14 歳の人数と比べて、1 学年あたり約 800 人ずつ多い。急速に子どもの数が増えているが、10 年先を見据えた場合、どう考えているのか。

事務局

都市部の人口推計の見込みは難しい部分がある。日本は人口減少社会に突入しているが、区が目指す将来推計では、中野区は 2040 年頃までは微増する予想である。第四中学校・第八中学校の統合新校は統合時に 525 人の見込みだが、最大で 630 人ほどまで増える見込みである。統合時の学級数は 16 学級だが、教室数は 19 から 22 ほど確保することを検討している。将来を読みにくい状況ではあるが、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するために、余裕をもって再編を進めていきたい。

委員

校舎の設計と校庭の広さの設計、十分な教員数の確保については、抜かりなく進めていただきたい。

事務局

将来的見通しを持ちながら学校長とも相談し、また、統合委員会の皆様の意見を踏まえて進めていきたい。

委員

資料 3「統合に向けた準備が始まります」の裏面の『統合新校の通学区域：変更後』の地図について、1 の地域は平成 33 年度の統合以降も北中野中学校の通学区域なのか。

事務局

1 の地域は平成 31 年度の通学区域変更で第八中学校の通学区域に変更になる。そして平成 33 年度の第四中学校・第八中学校の統合時には統合新校の通学区域になる。

委員

それは決定済みなのか。

事務局

中野区立小中学校再編計画（第 2 次）でそのように取り決めており、決定済みである。

委員

指定校変更についても説明してほしい。

事務局

1 の地域は、平成 31 年度の通学区域変更で、第八中学校の通学区域に変更になる。ただし特例として、特別な事情があれば、平成 31 年度から、統合新校の位置が第四中学校にある平成 34 年度までの間は、通学区域変更が認められている。平成 35 年度からは、現在の美鳩小学校（旧若宮小学校）の位置に整備する新校舎に移るので、その特例はなくなる。

委員

学校から家が遠い場合は、平成 35 年度以降も、北中野中学校か、統合新校のどちらかを選択できるという措置はないのか。

事務局

ない。平成 34 年度までの期間に限り、統合新校が最終的な場所に移ってからは、指定校変更を基本的に認めない。また入学時には、北中野中学校への指定校変更が認められるが、入学後の変更は認められない。

委員

子どもの登下校時の安全面と健康面が心配である。自宅が遠い子どもについては、学校を選択できるように配慮してほしい。

事務局

小学校は距離を理由に指定校変更が認められるが、中学校については、距離を理由とする指定校変更は認めていない。

委員

なぜ平成 31 年度から平成 34 年度までの期間は指定校変更が認められるのか。

事務局

学校の位置が最終的な統合新校の位置に無いためである。

委員

新校は平成 35 年度 4 月 1 日開校であり、その年度の新入生は、新校舎で入学式を迎えられるという認識で良いか。

事務局

その予定である。

委員

工事が遅れて平成 35 年度の 4 月に開校できないということになった場合でも、平成 35 年度以降の指定校変更は認めないのか。

事務局

そのような想定し得ない事態が起こった場合は柔軟に対応することも考えられるが、4 月開校ということで滞りなく準備を進めたいと思っているので、その前提で考えてほしい。

2 議 事

議事（1）第四中学校・第八中学校統合委員会の運営について

委員長

それでは議事に入る。「第四中学校・第八中学校統合委員会の運営について」、事務局の説明を求める。

■「第四中学校・第八中学校統合委員会の運営について（案）」を事務局より説明

（概要）

1 定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

2 傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者より事前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。

- 飲食をすること。
 - みだりに席をはなれること。
 - 上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。
- 3 委員の欠席にともなう代理出席
統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は不可とする。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。
- 4 会議録
会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所 5 階教育委員会事務局(学校・地域連携担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。
- 5 活動の広報
区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。
- 学校を通じ、関係小・中学校の保護者へ配付
 - 中野区教育委員会ホームページに掲載
 - 関係町会、自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
 - 関係区民活動センターで窓口配布
- ※第 1 回のニュースに委員の名簿を掲載する。
- 6 その他
統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

事務局

委員会を運営していくにあたり、事前に決めておく必要があると思われる事項について、先行している統合委員会の運営方法を参考に事務局案を取りまとめている。これに基づき、確認、協議いただきたい。

委員長

それでは、一つずつ確認していきたい。項目 1 『定足数』について、このとおりでよろしいか。
—異議なし—

委員長

項目 2 『傍聴』についてはどうか。
—異議なし—

委員長

項目 3 『委員の欠席にともなう代理出席』についてはどうか。
—異議なし—

委員長

項目 4 『会議録』についてはどうか。
—異議なし—

委員長

項目 5 『活動の広報』についてはどうか。

委員

幼児の保護者にも情報が行き渡るように、統合委員会ニュースを児童館にも置いてはどうか。

委員長

今の意見についてはどうか。

—異議なし—

委員長

事務局は、児童館にも統合委員会ニュースを置くことができるように調整してほしい。

項目6『その他』についてはどうか。

委員

議決の方法が載っていないが、統合委員会では何かを議決する場面は無いということか。それとも、ここに記載されている「特に定めがない事項」として、その都度統合委員会で協議して議決方法を定めるということか。

事務局

この先、校名、校章、校歌等で議決をする場面が出てくる。基本的に、その都度どうやって決定するかを統合委員会で話し合っただけで決めていただく。例えば、多数決にするということが決まった場合は、その方法で決定することになる。

委員

第四中学校と第八中学校の統合は、第2次学校再編計画の最終グループである。今までの統合委員会の中で、議決の方法について意見が決裂したために議決できなかったということはあったのか。

事務局

過去の要点記録から分かる範囲での回答になるが、皆さん真剣にお話し合いいただくので、ご指摘のとおり議論が紛糾した例はある。しかし、最終的に決まらなかったという例は無い。特に校名は地名と地域の歴史が絡むので、意見が分かれやすい。しかし、決まらないからと言って安易に多数決に走るのは乱暴であり、出来る限り話し合いをもとに決めることを重視している。その回で決まらない場合は、もう一度議論の場を開く等、事案ごとに対応をしていきたい。そのため、一律にどのような方法で決するということの提案はしていない。

委員長

では項目6『その他』について、このままで良いか。

—異議なし—

委員長

では（案）を取り決定することとしたい。

議事（2）学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

委員長

次に、「学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について」、事務局の説明を求める。

■「第四中学校・第八中学校統合委員会検討スケジュール（案）」と「第四中学校・第八中学校統合委員会開催予定（案）」について事務局より説明

（概要）

◎第四中学校・第八中学校統合委員会検討スケジュール（案）

○施設の検討（平成30年度から平成31年度中）

統合新校の校舎について協議する。設計等の進捗状況により適宜協議していく。

○校名の検討（平成31年4月から平成32年1月まで）

平成32年3月に教育委員会議案審査、平成32年6月に区議会議案審査

○学校指定品の検討（平成31年5月から平成32年9月まで）

標準服（学生服）、体育着等の検討を行う。

- 校歌の検討（平成32年2月から平成33年1月まで）
- 校章の検討（平成32年2月から平成32年9月まで）
- 校旗の検討（平成32年7月から平成33年1月まで）
- 新校のあり方の検討（平成30年度から平成32年度中）

◎第四中学校・第八中学校統合委員会開催予定（案）

回数	協議内容等	開催予定
平成30年度		
第1回	○委員委嘱、委員長・副委員長の選出 ○統合委員会の運営について ○学校統合委員会の検討スケジュール等について ○中野区立小中学校再編計画(第2次)の概要及び学校統合委員会の検討内容等について	平成30年 7月9日
第2回	○中野区立小中学校施設整備計画について ○新校舎整備に係る基本構想・基本計画の策定スケジュールについて ※アンケートの実施	8月下旬
第3回	○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について ※アンケートの回収	30年度は 10月以降3回程度 開催予定
第4回	○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について ※アンケートの集計結果について	
第5回	○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画（案）について	
平成31年度		
第6回	○統合新校の新校舎の基本構想・基本計画について ○校名の選定方法について ○学校指定品(標準服体育着等)のあり方について	平成31年度 2か月に1回程度 開催予定
第7回	○校名の選定方法について ○学校指定品の選定方法について	
第8回	○校名の検討について ○学校指定品(標準服)の検討について※	
第9回	○統合新校の新校舎の基本設計(案)について ○校名の検討について ○学校指定品(標準服)の検討について※	
第10回	○校名の協議結果まとめ ○学校指定品(標準服)の検討について※ ○学校指定品(標準服)候補展示会の実施について ○校章・校歌の検討について	平成31年度 2か月に1回程度 開催予定

第11回	○統合に向けた第四中の改修工事について ○統合新校新校舎の基本設計について ○学校指定品(標準服)の形式・作成業者の選定について ○校章・校歌の検討について	
平成32年度		
第12回	○学校指定品(標準服)の検討について※ ○校章の検討について ○校歌の検討について	32年度 2か月に1回程度 開催予定 (9月頃検討終了 2月頃まとめ)
第13回	○統合に伴う改修工事予定について ○学校指定品(標準服)の協議結果のまとめ ○校章デザインの検討について	
第14回	○学校指定品(体育着等)の選定について ○校章の協議結果について ○校旗の制作について	
第15回	○統合新校新校舎整備に係る今後のスケジュールについて ○校歌の協議結果のまとめ ○校旗の協議結果のまとめ ○全体のまとめ	

○回数については、協議の進捗状況に応じて増減する

○適宜、統合新校のあり方について協議する

○学校指定品(標準服)※については、時期になってから選定方法を協議することとなる

【過去の例 標準服検討部会の立ち上げ】

委員長

今の説明について、意見等あるか。

委員

平成32年度に第四中学校の改修工事があるが、期間が7月から9月半ばまでで、夏休み期間中に収まっていない。8月に終わることは出来ないのか。もし難しいのであれば、前年度から2年間かけて改修工事してほしい。

区担当

改修工事は原則夏休み中に収まるように計画している。9月半ばまでと記載しているのは、工事が延びる場合も想定していること、また、授業に支障のない部分に関しては、9月まで工事を行う場合もあるためである。なお、改修工事については、詳細なスケジュールが決まり次第報告する。

委員

美鳩小学校では給食室の改修工事が夏休み中に終わらず、給食を提供できない期間が発生したという話を聞いている。統合新校でもそのようなことが起こらないように、2年間かけて改修工事を行っても良いのではないか。

委員長

事務局は、以上の要望を踏まえて改修工事計画を進めてほしい。

議事(3) 第四中学校及び第八中学校について

委員長

「第四中学校及び第八中学校について」、まず、第四中学校長より説明を求める。

委員

最近の子どもたちの様子をお話する。テストが終わり、3年生は部活動の引退があり、少しずつ夏休みに向けての準備をしている。今年、第四中学校は体育館の改修工事があるが、7月23日から大型トラックが入り、体育館がシートに覆われ工事が始まる。騒音とトラックの往来についての詳細は、今後区から地域の皆様方にご案内があると思う。

子どもたちは地域の方々に温かく見守っていただいている。地域のボランティアにお邪魔させてもらう機会も増えて、自分が出来る範囲で地域と関わりながら成長させてもらっている。卒業後も地域で活躍できる子どもたちになってほしい。統合で地域が広がるので、校長を初めとして、両校で話をしていかなければならないと思っている。本校は7月21日（土）18時30分から、地域の方々を含め750名ほどが集まる花火大会を行う。この花火大会は、昔、第四中学校の生徒が少し荒れていた時代に、健全育成の観点から生徒とPTAが共同運営で始めた。学校を公開して地域の方々に生徒と関わってもらうこと、また、生徒が地域に貢献することを目的としている。当日は私服姿の素の生徒たちを見られるし、彼らは今年の参加者800人超えを狙っているので、機会があればぜひ足を運んで交流していただきたい。

委員長

続いて第八中学校長の説明を求める。

委員

最近の子どもたちの様子をお話する。本校は1学級約30人、1学年2学級ほど、合計180人程度の小さな学校であるが、生徒たちは様々な分野で大きな成果を出してくれている。

まず体力面である。ソフトテニス部が男女ともに区の代表として都大会に出場している。卓球部も、団体は区大会で準優勝し、個人では男女ともに都大会に出場している生徒がいる。子どもたちは、小さな学校だからこそ大きな成果を上げるぞという気概をもって非常に頑張ってくれている。体育祭では、閉会式後に実行委員長が中心になって「皆で円になろう」と呼びかけ、皆で肩を組み大きな声で「八中最高！」と言う姿が見られた。また、小学校六年生の子どもたちを対象としたオープンキャンパスでは、代表の生徒たちが第八中学校を「先生との距離が近く、その他大勢のいない学校だ」と説明していた。子どもたちは自分の学校にとっても愛着をもっている。

また、ボランティア活動も盛んで、近隣小学校の運動会など様々な地域ボランティアをやらせてもらっている。夏休みにボランティアで盆踊りや親子花火大会をやる地域があるが、それらに参加して、また、第四中学校の大和地区とも協力し合って親睦を深めていきたい。

校内活動については、前任の学校長と話し合い、子どもたちに考えさせる朝礼を実施しようと決めた。毎回子どもたちに答えのないお題を出し、子どもたちが考え交流し合い、代表生徒に自分たちの答えを発表させ、全体で意見を共有するという10分間の活動をしている。また、第八中学校では、「For 2050」というスローガンを掲げ、2050年の自分たちをどういう人間にしていこうかということを考えている。2050年には、AIを使える大人になり、世界の中心になって動いてもらいたい。そのために、閉校後のさらにその先を見据えた教育を進めていきたい。第四中学校と第八中学校が一丸となって地域を盛り上げていきたい。

委員長

質問等はあるか。

委員

中野中学校の施設見学をした時に、開校6年目で校舎の真ん中に亀裂が入っているのが見られた。そのようなことが無いように施設整備を進めてほしい。行政には、統合新校が開校する直前まで細かいところに目を配っていただきたい。

議事（4）その他

委員長

本日の議題は全て終了したが、意見等あるか。

委員

本日、統合委員会の前に、第八中学校の校長、副校長と、第四中学校の校長、副校長と区の施設担当で集まり、施設について話し合った。来年度入学する子どもたちが3年生の時に第四中学校の校舎で過ごすことになる。子どもたちに不都合がないように、施設を整えるために動き始めている。委員の皆様でもし意見がある場合は、校長等にそれを寄せてもらえれば、施設担当に伝えることができる。また、第四中学校の校舎をぜひ皆様に知ってほしい。校舎を見たい場合は、お声掛けいただければいつでも、校長か副校長がご案内する。例えば両校の校舎の相違についてお話をし、設計に活かして良い校舎が出来たら良いと思っている。この統合を機に第八中学校の地域の方々とお近づきになれば幸いである。

委員長

最後に、次回の開催について日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

次回は8月29日水曜日午後6時30分から第八中学校で開催する。詳細は通知するので確認をお願いしたい。本日の統合委員会はこれで終了する。